

## ■再交付申請・必要書類

- \* 免許証または免許証明書を汚損もしくは亡失した場合 \* すべてカード型の免許証明書になります。
- \* 亡失で、登録事項が（氏名・生年月日・性別）が変更になった方は、以下の必要書類に加えて、「登録事項変更届出書」（登録事項変更の手続参照）と戸籍謄（抄）本を同時に提出すること。

	申請書等名	注意事項
1	再交付申請書	
2	建築士住所等の届出	・勤務先：建築士事務所登録されている勤務先の場合は、その事務所の開設者の名前も記入して下さい。
3	建築士免許証明書写真票	
4	証明写真 2枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月以内に撮影のもの ・無帽・無背景・正面上3分身</li> <li>・縦45mm×横35mm</li> <li>・本人が確認できる証明写真で、同じものを2枚。一枚は「申請書」、もう一枚は「写真票」に貼付。</li> <li>・申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したもの。</li> <li>・この写真がそのまま免許証に転写されます。なるべく写りの良いものを選んでください。</li> </ul>
5	申請手数料払込証明書 (ATMでも可)	申請手数料：5,900円 振込先：広島銀行 大手町支店 普通 3286894 (社) 広島県建築士会 <b>※必ず申請者名で払い込んでください。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書の<u>原本</u>を「1. 再交付申請書」に貼付。必要な方は、ご自分でコピーを取っておいて下さい。</li> <li>・振込手数料はご負担下さい。</li> </ul>
6	二級・木造建築士免許証の原本とコピー (1枚) * 亡失の場合は除く	必ず原本とコピー両方を持参下さい。
7	本人確認ができる公的証明書 (確認のため)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認しますので、次の書類のうちいずれか一つを持参して下さい。 運転免許証やパスポート、健康保険などの被保険者証
8	印鑑	認印で結構です。

※講習履歴の記載（裏書き）を希望される場合

講習受講修了証の原本と写しが必要です。但し、記載は直近の履歴までです。

## ■交付時必要書類

- \* 免許証明書が出来ましたら、交付通知ハガキが届きますので、以下のものを揃えて、交付を受けて下さい。

1	交付通知ハガキ	
2	申請受付書	申請時にお渡しした受付番号が記された書類
3	二級・木造建築士免許証の原本 * 亡失の場合は除く	原則カードと引換になります。 「免許証」を持っておきたい場合は、『無効印』を押印することによって可能になります。
4	印鑑	認印で結構です。
5	本人確認ができる公的証明書	運転免許証やパスポート、健康保険などの被保険者証

注意 ・数字は算用数字を用いること ・不用の文字は消すこと

様式第4号 (第9条関係)

二級 ~~木造~~ 建築士免許証 再交付申請書

私は、次の理由により 免許証 ~~を~~ ~~再~~ ~~交付~~ ~~申請~~ しましたので、免許証の再交付を申請します。  
 免許証明書 失い

平成 21 年 4 月 11 日

届出人 (住所) 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇

氏名 建築 太郎 印

広島県指定登録機関  
 社団法人広島県建築士会会長 殿

ふりがな 氏名	けんちく たろう <b>建築 太郎</b>			写 真
生 年 月 日	大 昭 平 42 年 6 月 12 日	性 別	男 ・ <del>女</del>	・縦4.5cm・横3.5cm ・写真の裏面に氏名と 撮影年月日を記入の 上、貼付 ・このまま免許証に 転写されます。
現住所	〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ501号			
二級 <del>木造</del> 建築士 登録番号	広 島 県 第 12345 号	登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日 平成	
免許証又は免許証明書 を破り、汚し、又は 失った年月日	平成21年3月20日			
免許証又は免許証明書 を破り、汚し、又は 失った事由	引越しの際に紛失			

※手数料領収書 貼付欄

記入例

様式第3号 (ほか6大)

届出人	けんちく	二級・木造建築士住所等の届出			届出日	平成 21 年 4 月 11 日		
ふりがな 氏名	けんちく たろう <b>建築 太郎</b>			生年 月 日	大 昭 平 42 年 6 月 12 日	性 別	男	
本籍地の 都道府県名	広島県							
ふりがな 住 所	ひろしまし なかく せんだまち 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ 501 号 (電話) 082-244-XXXX							
登録番号	広島県	二級 <del>木造</del>	第 12345 号	登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日			
業務の種別	① 建築設計 (2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監理 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他							
職 務 先	名 称	△△建築設計事務所 △△一郎						
	所在地	〒730-00XX 広島市中区XX町 〇 - 〇 - 〇 (電話) 082-XXXX-XXXX						

〔記入注意〕1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入して下さい。

2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んで下さい。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを一つで囲んで下さい。

3. 建築士事務所勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記して下さい。

4. 見出し欄には、氏名の最初の3音をカナで記入して下さい。

## 建築士免許証明書写真票

広島県

ふりがな	けんちく	たろう
氏名	建 築	太 郎
※登録番号	広島県 二級 第 〇〇〇〇 号 <del>本通</del>	写真貼付欄 <small>1 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦4.5cm横3.5cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼付して下さい。 2 貼付された写真は免許証に転写されます。</small>
※登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日 <del>平成</del>	
備考	特別な字体である場合 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px;"></div> </div>	

- 注意**
- ・写真（縦4.5cm・横3.5cm）は必ず申請書と同じものとして下さい。
  - ・写真は免許証に転写されますので、鮮明な写真として下さい。デジタル写真の場合は、写真専用紙を使用して下さい。
  - ・氏名は楷書で省略せずにはっきり記載して下さい。
  - ・戸籍に記載されている氏名が旧字体等の特別な字体である場合は、希望により一般的な字体（新字体）を免許証に記載することができます。氏名欄に新字体が記載されている場合は、新字体の使用を希望するものとします。
  - なお、特別な字体である場合は、備考の□内に大きくはっきりと記載して下さい。
  - ・新規登録の場合は、※欄は記入しないで下さい。

<b>* 広島県建築士会使用欄</b>	
交付年月日	写真番号 号